

【加算料金】

項目		加算額				備考
		1割	2割	3割		
リハビリテーション マネジメント加算(イ)	6月以内	560	1,120	1,680	円/月	1月に1回以上会議を開催しリハビリテーションの質を管理した場合
	6月超	240	480	720	円/月	3月に1回以上会議を開催しリハビリテーションの質を管理した場合
リハビリテーション マネジメント加算(ロ)	6月以内	593	1,186	1,779	円/月	(イ)に加え、利用者毎のリハビリテーション計画書等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
	6月超	273	546	819	円/月	
リハビリテーション マネジメント加算(ハ)	6月以内	793	1,586	2,379	円/月	(ロ)に加え、栄養アセスメント及び航空の健康状態の評価を行い、課題把握、計画書見直し、関係職種で情報を共有している場合
	6月超	473	946	1,419	円/月	
		270	540	810	円/月	医師が利用者又は家族に説明した場合上記に加えて算定する
生活行為向上リハビリテーション 実施加算	6月以内	1,250	2,500	3,750	円/月	リハビリテーションマネジメント加算(A)又は(B)を算定している方で、生活行為の充実を図るためのリハビリテーションを実施した場合
リハビリテーション 提供体制加算	3時間以上4時間未満	12	24	36	円/日	厚生労働大臣が定めた基準に適合し、より手厚くリハビリテーション専門員を配置し、リハビリテーションを行った場合
	4時間以上5時間未満	16	32	48	円/日	
	5時間以上6時間未満	20	40	60	円/日	
	6時間以上7時間未満	24	48	72	円/日	
	7時間以上	28	56	84	円/日	
短期集中個別リハビリテーション実施加算		110	220	330	円/日	退院(所)日又は認定日から3ヵ月以内に、集中的に個別リハビリテーションを行った場合
入浴介助加算(Ⅰ)		40	80	120	円/日	入浴介助を行った場合
入浴介助加算(Ⅱ)		60	120	180	円/日	個別の入浴計画に基づき利用者の居宅の状況に近い環境にて入浴介助を行った場合
移行支援加算		12	24	36	円/日	リハビリテーションを行い、利用者の社会参加等を支援した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		20	40	60	円/回	利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認し介護支援専門員に情報提供した場合
退院時共同指導加算		600	1,200	1,800	円/日	退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合
重度療養管理加算		100	200	300	円/日	厚生労働大臣が定める状態にある要介護3.4.5の方に医学的管理のもとサービスを提供した場合
中重度者ケア体制加算		20	40	60	円/日	中重度の要介護者を受け入れる体制を構築しサービス提供を行った場合
科学的介護推進体制加算		40	80	120	円/月	利用者の心身の状況等を厚生労働省に提出し、サービス提供するために必要な情報を活用している場合
送迎を行わない場合		-47	-94	-141	円/片道	送迎を行わなかった場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22	44	66	円/日	介護福祉士が70%以上又は、勤続10年以上介護福祉士25%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18	36	54	円/日	介護福祉士が50%以上配置されている
感染症及び災害により臨時的に利用者数が一定減少している場合		基本報酬に3%を乗じた単位数				介護保険負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ・(Ⅰ)ロ・(Ⅱ)イ・(Ⅱ)ロ・(Ⅲ)・(Ⅳ)		(Ⅰ)イ所定単位数に10.3%を乗じた単位数 (Ⅰ)ロ所定単位数に11.1%を乗じた単位数 (Ⅱ)イ所定単位数に10.0%を乗じた単位数 (Ⅱ)ロ所定単位数に10.8%を乗じた単位数 (Ⅲ)所定単位数に8.3%を乗じた単位数 (Ⅳ)所定単位数に7.0%を乗じた単位数				